

観覧料・使用料減免申請書

(提出先)
平塚市教育委員会

年 月 日

館長	副館長	学芸担当長	管理担当長	担当者

申請者						
住所(所在地)						
団体名						
氏名(代表者氏名)						
連絡先 電話 ()						
減免を受ける理由		観覧人数(合計 人)				
平塚市名義後援のため		(一般 人)	(大学生等 人)			
平塚市教育委員会名義後援のため		(市内65歳以上 人)	(高校生 年 人)			
平塚市主催事業のため		(市外65歳以上 人)	(中学生 年 人)			
その他()		(手帳等をお持ちの方 人)	(小学生 年 人)			
		(引率者・介護者等 人)	(乳幼児 人)			
利用日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分			
観覧料	施設使用料(利用施設名)					
人 円	円					
その他	レクチャー希望(有・無) 駐車場利用(有・無) バス(大型・中型・マイクロ) 台 バスは種類を問わず2台までの駐車となります。					
決定区分	観覧料・使用料	減免する額	差引納付額			
減免する	円	円	円			
減免しない						
適用条項	規則 第 1 2 条 ・ 第 項 ・ 第 号					
減免しない理由						
事務処理欄	コピー	PC入力	警備(バス)	使用する部屋	レクチャー 担当学芸員 承認欄	印
受付	起案	決裁	通知	完結		

注意事項

- ・レクチャー希望の場合、開始時間は9:30~16:00です。
- ・バスを駐車する場合は、到着10分前に電話連絡してください。
- ・メモをする場合は、バインダーや下敷きを各自で御用意ください。
- ・他の来館者に迷惑がかからないように観覧してください。
- ・館内での飲食はできません。展示品等にお手を触れないでください。
- ・展示室内での写真撮影・模写はできません。

平塚市美術館

SHONAN
THE HIRATSUKA MUSEUM OF ART

TEL 0463-35-2111

FAX 0463-35-2741